

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	川越市立古谷保育園解体工事
公共工事の場所	川越市大字古谷上4009番地13
公共工事の種別	解体工事業
公共工事の概要（当初）	【工事の概要】 川越市立古谷保育園の園舎等の解体工事を行うものである。 解体建築物 本体：構造規模 木造平屋建て 建築面積 277.36㎡ 延床面積 277.36㎡ 付属物：物置、自転車置き場、遊具ほか 解体工事一式 本工事は、「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。
工事着工の時期（当初）	令和 7年 3月25日
工事完成の時期（当初）	令和 7年 8月 1日
契約の相手方の称号、名称	株式会社山岸造園
契約の相手方の住所	埼玉県川越市久下戸4482
契約金額（当初・税込）	27,586,900円
入札参加条件	<入札参加条件> 業種：解体 地域要件：市内本店 対象業者：34者
担当課（予算課）	こども未来部 こども政策課
担当課（工事担当課）	建設部 建築住宅課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	変更なし
変更契約金額（税込） ※増減額	増額 243,100円
変更後の 公共工事の概要	【工事の概要】 川越市立古谷保育園の園舎等の解体工事を行うものである。 解体建築物 本体：構造規模 木造平屋建て 建築面積 277.36㎡ 延床面積 277.36㎡ 付属物：物置、自転車置き場、遊具ほか 解体工事一式 本工事は、「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。
変更理由	①受注者から「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置による請負代金額等の変更の請求があったため。 ②所有者から調査辞退の申し出があったため。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	仮称霞ヶ関北市民センター新築機械設備工事
公共工事の場所	川越市霞ヶ関北6丁目30番地2
公共工事の種別	管工事業
公共工事の概要（当初）	本工事は、仮称霞ヶ関北市民センター新築工事に係る機械設備工事である。（継続費事業） 本工事は、「週休2日制モデル工事（発注者指定型）」である。 構造：鉄骨造 規模：平屋建て 延床面積 1054.78㎡ ・機械設備工事 一式
工事着工の時期（当初）	令和 6年 7月16日
工事完成の時期（当初）	令和 7年 7月31日
契約の相手方の称号、名称	新田工業株式会社
契約の相手方の住所	埼玉県川越市稲荷町13-17
契約金額（当初・税込）	128,625,200円
入札参加条件	<入札参加条件> 業種：管 格付：A 地域要件：市内本店 対象業者：25者
担当課（予算課）	市民部 地域づくり推進課
担当課（工事担当課）	建設部 建築住宅課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	変更なし
変更契約金額（税込） ※増減額	増額 2,544,300円
変更後の 公共工事の概要	本工事は、仮称霞ヶ関北市民センター新築工事に係る機械設備工事である。（継続費事業） 本工事は、「週休2日制モデル工事（発注者指定型）」である。 構造：鉄骨造 規模：平屋建て 延床面積 1054.78㎡ ・機械設備工事 一式
変更理由	・屋外排水館の経路変更 南側道路面より下水道取出しを行ったが、道路下の埋設雨水管ボックスカルバートを避けて配管する必要があり、取出し深さが浅く、排水勾配が取れないため、屋外排水管の経路を変更するもの。